

保健ガイド

保健センター
552-0061

市役所は毎週土曜日を閉庁しています。(午前8時30分～午後5時15分※正午～午後1時は除く) 毎週水曜日は午後8時まで開庁時間を延長しています。

◆健康相談(②のみ予約制)

①日時 2月7日(木)、21日(木)
午前9時30分～11時

場所 市役所1階ロビー

相談員 保健師・栄養士

②日時 2月23日(土)午前9時

30分～11時

場所 保健センター

相談員 保健師・栄養士

対象 40歳～64歳までの方

申込み 2月20日までに保健センターへ。

③日時 2月28日(木)午後1時

30分～3時 場所 中央図書館

相談員 保健師・栄養士

◆健康教室

テーマ 「メタボリックシンドロームってなあに？」

日時 2月2日(土)、16日(土)午後1時30分～3時30分

場所 保健センター

①日時 2月14日(木)午前10時

30分～午後0時30分

場所 保健センター

②日時 2月22日(金)午後1時30分～3時30分

場所 保健センター

相談員 保健師・助産師・栄養士

◆子育て教室(予約制)

日時 2月22日(金)午後1時30分～3時30分

場所 保健センター

内容 ①新しい家族を迎えるにあたって②沐浴実習

申込み 1月17日から保健センターへ。

定員 20組

◆プレファミリークラス

日時 2月9日(土)午後1時30分～3時30分

場所 保健センター

◆西多摩保健所療育講演会

日時 2月12日(火)午前10時～正午

場所 西多摩保健所講堂(青梅市東青梅5-19-6)

◆西多摩保健所療育講演会

日時 2月4日(平日)午前9時～午後5時

場所 西多摩保健所(0428-233987)

◆西多摩保健所療育講演会

日時 2月4日(平日)午前9時～午後5時

場所 西多摩保健所(0428-233987)

2月の休日診療

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	福生市休日診療所 福生市福生2125-3 ☎552-0099	羽村市休日夜間急患センター(羽村市役所裏) 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎555-9999	あつみ歯科クリニック 福生市加美平3-35-12 tsビル3F ☎530-0006
3日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	新井歯科医院 福生市福生875-9メゾン福生1F ☎530-1488
10日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	荒木歯科医院 福生市牛浜130 ☎551-3243
11日(月)	福生市休日診療所	高水医院 瑞穂町箱根ヶ崎282 ☎557-0028	今里歯科医院 福生市本町78 ☎551-0440
17日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	北田園歯科 福生市北田園1-6-3 ☎552-1700
24日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	

※医療機関が変更になる場合もあります。確認のうえ受診してください。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

2月の乳幼児健康診査

健診内容	対象	健診日	受付場所・時間	備考
3か月児	平成19年10月生まれ	19日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	◆母子健康手帳を必ず持参。6、9か月児健診は受診票も必要です。
6か月児	平成19年8月生まれ	満年齢後の6・7か月期	個別健診です。通知はしません(3か月児健診の際、受診票を交付)。都内の指定医療機関で受診。	
9か月児	平成19年5月生まれ	満年齢後の9・10か月期		
1歳6か月児	平成18年7月生まれ	26日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	
3歳児	平成17年1月生まれ	5日(火)		

2月の予防接種 BCG

種別	期日	通知対象	受付時間	場所
BCG	15日(金)	平成19年10月20日～11月16日生まれ	午後1時～2時5分	保健センター

対象 生後3か月～6か月未満。※接種の際は体調を整え、保護者が必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。
問合せ 保健センター

来年度小学校に就学するお子さんは、MR(麻しん風しん混合)予防接種を受けましょう!

幼児期にすでに麻しん風しん予防接種を接種された方も小学校入学前(年長時期)1年間にもう1度MR予防接種の接種(公費接種)が必要です。予診票は、医療機関にあるものをお使いください。
※麻しん、風しんどちらかに罹患済みの方は、接種方法が変更になりますので、保健センターにお問い合わせください。

医師会だより

40代で始まる目の老化

眼の中には水晶体という、カメラのレンズに相当する組織があり、遠くのものや近くのものにピントを合わせる大切なはたらきをしています。

近くのものを見るときには、水晶体を吊り下げているチン小体という線維がゆるみ、その結果、水晶体の厚みが増して近くのものにピントを合わせることができません。

しかし、年齢とともに水晶体はかたくなりチン小体がゆるんでも水晶体の厚さを調節することができなくなると、遠くを見るときは、まず視力をはかって、近視、遠視、乱視などの屈折異常がないか検査します。

つぎに細隙灯顕微鏡検査、眼底検査などで目の病気がないか調べ、必要に応じて眼圧や視野の検査などをします。

こういった検査をきちんと行うことにより、老眼以外に目の病気がないか確認することが必要です。

老眼かな?と
思って受診された患者さんの中にも、白内障、緑内障、眼底出血などの重大な病気が隠れていることがときどきあります。

老眼年齢になったら目の検査を受けて安心して生活をおくりましょう。

文責 馬詰医師
問合せ 保健センター

各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。

西多摩保健所医療安全支援センター

「患者の声相談窓口」のお知らせ

医療に関する疑問や不安について、解決の糸口を探すお手伝いをしています。気軽に電話をかけてください。

相談内容
医療に関するさまざまなご相談・意見
・医師や看護師に相談したが、わからなかった。
・検査や治療に不安がある。
・セカンドオピニオンを受けたいが…
・頭痛があるが、どの診療科に受診したらよいか。
・自宅近くの医療機関を教えてください等

受付時間 平日の午前9時～正午、午後1時～5時
専用電話 ☎0428-20-2113

西多摩保健所では、このような特徴を持つ子どもの子育て支援のための講演会を企画しました。保護者の方、子どもに関わる方、ともに学びませんか。

日時 2月12日(火)午前10時～正午
場所 西多摩保健所講堂(青梅市東青梅5-19-6)

西多摩保健所 ☎0428-233987

